

フォレスト（自立訓練（生活訓練）・就労移行支援）

平成 29 年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行う。
- ② 利用者の適性、個性を大切にし、生きがいを持って働くことができるように支援する。
- ③ 企業が安心して障害者雇用を進められるよう、企業内での利用者支援、企業への雇用ノウハウの提供を行う。

2. 基本方針

- ① 長期安定就労を目指したキャリア形成を支援する

利用者が安定して働く力を身に付けることを目的とし、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援共に、利用者が自ら目標達成に向けて主体性、実行力を発揮できるように支援を実施していく。

また、それぞれの事業において以下の内容を活動の獲得目標とし、一人ひとりが働くためのキャリア形成を行うことができるように支援する。

I. 自立訓練（生活訓練）

1. 発信力（基礎）

自己の要求を言語、行動化し、適切な方法で相手に伝える力の獲得をめざす

2. 規律性（自己統制力）

自己の感情、衝動や欲求を自分で制御し、自分の行動を正しい方向に向かわせる力の獲得をめざす

II. 就労移行支援

1. 発信力（応用）

自分の意見を分かりやすく整理した上で、相手に理解してもらえるように的確に伝える力の獲得をめざす

2. 規律性

社会のルールや人との約束を守る力の獲得をめざす

3. ストレスコントロール力

人間関係、仕事の負担感からくるストレスに対して具体的な対処をする力の獲得をめざす

- ② 訓練プログラム（自立訓練（生活訓練）、就労移行支援共通）

訓練プログラムは個別プログラム、全体プログラムを実施する。自己肯定感を育成しながら、一人ひとりの獲得目標に沿った行動の習得をめざす。

- I. 個別プログラム
 - 1. 行動改善のための具体的な支援目標を設定
 - 2. PDCAによる改善
 - 3. 家庭、支援機関との連携
 - II. 全体プログラム
 - 1. 達成感、賞賛を得ることができる場づくり
 - 2. 参加ルールの明確化とルール遵守の意識化
 - 3. 専門家、企業との連携によるプロフェッショナルによる指導訓練
 - ③ 企業実習（就労移行支援）

企業就労の経験が少ない利用者に対して、複数回の企業実習を実施し職場適応力向上のためのフィードバックと訓練を行う

 - I. 実習開始前の獲得目標の設定
 - II. 実習終了時の目標達成度合いのフィードバック
 - III. 実習終了後に事業所内での活動での意識づけによる行動改善
 - ④ 家庭、生活支援との連携（自立訓練（生活訓練）、就労移行支援共通）

事業所内だけではなく、家庭、グループホーム内でも安定した行動を獲得、維持できるように家庭、生活支援機関との連携を図る

 - I. 個別面談
 - II. 家庭訪問
 - III. 通院同行
 - ⑤ アフターケア

在宅利用者に対しては就職後もアフターケアを継続、法人内グループホーム利用者に対しては担当職員に随時引継ぎを行い支援の連携を図る。

 - I. 在宅利用者、法人外グループホーム利用者
 - 1. 利用者、企業へのフォローアップを継続
 - 2. 支援機関と連携し情報交換
 - II. 法人内グループホーム利用者
 - 1. グループホーム担当職員への引継ぎ実施（就職後3～6ヶ月）
 - 2. 必要に応じて連携、情報交換
3. 施設の重点目標
- ① 土曜日開所
 - I. 毎週土曜日を開所日とし、これまで行っていなかったパソコン訓練を希望者に対して実施していく。
 - ② クラフトとの連携
 - I. クラフトと連携することで、B型施設から就職を目指すことができる仕組みづ

くりを行っていく。

II. 利用希望者への説明会を共同で開催し募集を行う。

③ 説明会の開催

I. クラフトと共同で特別支援学校保護者への説明会を定期的で開催し、原町成年寮の就労支援を地域に広く知ってもらえるように働きかける。

④ 目標就職者数

I. 20名

4. 利用定員

自立訓練（生活訓練）事業	10名
就労移行支援事業	20名

5. 利用（開所）日・利用（開所）時間

平日 9:00～17:00

6. 職員体制・勤務体制等

① 生活訓練事業

管理者 1名（兼務）

サービス管理責任者 1名（兼務）

生活支援員 2名

② 就労移行支援事業

管理者 1名（兼務）

サービス管理責任者 1名（兼務）

就労支援員 2名

職業指導員 2名

生活支援員 2名

7. 研修・会議等

職員研修 その他 利用者の状況に応じてその都度必要な知識、技術習得のための研修への参加を随時行う

職員会議 毎月1回 第3火曜日